

平成28年度

教育行政執行方針

厚岸町教育委員会

平成28年厚岸町議会第1回定例会の開会にあたり、教育委員会が所管する行政の執行について、その方針を申し上げます。

今日、少子高齢化や情報化、国際化の進展など社会の急激な変化に伴い、高度化・複雑化する諸課題への対応が必要となっており、学校教育においては、社会の中でたくましく生き抜く子どもの育成が強く求められています。

こうした中、国は、新しい時代の教育の実現に向けて、教育委員会の制度改革や学習指導要領の改訂などの教育改革を急速に進めています。

これらの社会情勢の変化や制度改革を受け、本町では総合教育会議において、平成27年度から平成29年度までを実施期間とした「厚岸町教育大綱」を策定しました。

教育委員会といたしましては、厚岸町教育大綱に示された3つの基本方針である「自らの夢や希望を実現する教育の充実」「安心・安全な教育環境の整備と支援の充実」「生涯学習の充実と文化・スポーツ活動の振興」に向け、具体的な取組を展開してまいります。

本年度の教育行政執行方針の策定にあたりましては、厚岸町教育大綱の他、関係する法令の趣旨及び平成27年度の教育行政執行方針の検証を踏まえ、本町の実情に応じた教育振興を図るべく、関係部局や関係機関との連携を深めながら、所管する施策を推進してまいります。

以下、本年度の主要な施策について申し上げます。

第一は、学校教育の充実についてであります。

学校教育におきましては、学習指導要領の趣旨を十分に踏まえると

ともに、学校・家庭・地域・関係機関が連携し、「確かな学力」「健康な体」「豊かな心」をバランスよく育み、児童生徒が自らの夢や希望を実現する学校づくりを基本方針として、次の9つの重点に取り組んでまいります。

重点の1は、「確かな学力の育成」であります。

「確かな学力」の育成には、学習意欲を基盤とした、基礎的・基本的な知識・技能の習得とその活用を通じて、思考力、判断力、表現力等を伸ばしていくことが重要であります。児童生徒の学力や学習状況を的確に把握し、授業改善の確立を図りながら「確かな学力」の育成に努めてまいります。そのための施策について申し上げます。

1点目は、授業改善と個別指導の充実についてであります。各教科の指導にあたっては、習熟度別少人数指導や複数の教員が役割を分担しながら授業を行うチームティーチングなど、個に応じた効果的な指導の充実に取り組んでまいります。

また、放課後や長期休業中での補充学習の充実を図り、「わかる」「できる」を実感させ一人一人が意欲を持って学習に取り組めるよう支援してまいります。さらに、各種学力調査結果の分析から、課題となる観点や領域を明らかにし、授業改善や学習習慣の確立を通して、基礎学力の定着と活用力の育成を図ってまいります。

2点目は、郷土の歴史・文化・産業・施設を生かした教育の推進であります。「厚岸音頭」の児童生徒への普及をはじめ、郷土に受け継がれている文化を継承するとともに、豊かな自然、多様な産業、特色ある教育・文化施設など、厚岸町の財産でもある「人」「もの」「こと」を活用した教育を積極的に推進してまいります。

3点目は、外国語指導助手（ALT）の活用の推進についてであります。平成32年度から実施予定の学習指導要領の改訂にむけ、グローバル化に対応した英語教育の充実が検討されております。本町では本年度も2名のALTを小中学校に派遣し、外国語に慣れ親しませる活動を通してコミュニケーション能力の素地や基礎を養ってまいります。

重点の2は、「豊かな心の育成」であります。

児童生徒に、自他の生命や人権を尊重する心、思いやりの心、規範意識や公德心、自然を愛する心など、豊かな心を育むための施策について申し上げます。

1点目は、子どもの人間関係力を育む生徒指導の充実についてであります。各学校においては、「学校いじめ防止基本方針」の下、いじめの未然防止、早期発見、早期対応を徹底し、すべての子どもたちが安心して生活できる環境を整備してまいります。今後も、「いじめ根絶に向けた一学校一運動」や「学級満足度調査」、「いじめ実態調査」などを継続実施して、互いに認め合い、思いやることのできる人間関係づくりに努めてまいります。

また、引き続きスクールカウンセラーを配置し、学校の教育相談機能の充実を図り、児童生徒の心の成長を側面から支援してまいります。

2点目は、道徳教育の充実についてであります。道徳教育は、教育活動全体で行われるものでありますが、その要ともいえる道徳の時間が、平成30年度から「特別の教科 道徳」となり、教科として位置づけられます。すでに研修会等を通して準備が進められておりますが、道徳教育推進教師を中心に推進体制を確立し、道徳の授業について一

層の充実に努めるとともに、保護者や地域に学習の様子や学校の取組を積極的に公開してまいります。

3点目は、学校内外における体験活動の促進についてであります。自然体験活動やボランティア活動、高齢者と触れ合う活動などの体験活動は、子どもの社会参加に向けた貴重な体験の場となることから、道徳の時間と各教科等との関連を図った一体感のある指導に努めてまいります。

重点の3は、「信頼される学校づくり」であります。

1点目は、開かれた学校づくりの推進についてであります。家庭や地域に学校の教育活動を理解していただくため、参観日や学校行事を積極的に公開するとともに、今年度から開設する学校のホームページや学校だより等を通して学校情報の発信に努め、「外から見える学校づくり」を推進してまいります。

さらに、学校評議員制度や学校関係者評価を活用し、家庭や地域の理解をいただきながら、学校運営の改善と充実を図り、信頼される学校づくりを推進してまいります。教育委員会といたしましても町の広報媒体を通じて、教育行政や学校の教育活動を積極的に家庭・地域に発信してまいります。

また、土曜日を有意義に過ごせていない子どもたちや、家庭・地域での活動が十分ではないことが全国的な教育課題となっていることから、本年度3回の土曜授業を試行実施し、以後の土曜授業の在り方について検証してまいります。

2点目は、教職員の資質向上についてであります。指導室及び教育局指導主事による学校教育指導や町立教育研究所、北海道教育研究セ

ンターと連携した「授業力向上研修会」の開催、校内研修の充実と学校外における各種研修会や講座等への参加促進及び職場への還元により、教えるプロとしての自覚と指導力の向上を図ってまいります。

また、子どもへの体罰など教職員に対する不祥事防止に向けた指導を徹底し、服務規律の厳正保持に努めてまいります。

さらに、教育委員会において研究校を指定し、公開研究授業・研究協議を通して、教員の授業力向上を図ってまいります。へき地・複式校につきましては、児童間の交流授業を実施し「へき地」「小規模」「複式形態」の特性を生かした教育活動を展開してまいります。平成29年度には、全道へき地複式教育研究大会釧路大会において太田小学校が会場校となることから、平成28年度のプレ大会を含め、研究・運営の両面で準備を進めてまいります。

3点目は、家庭と連携した児童生徒の生活習慣の改善についてであります。「全国学力・学習状況調査」「全国体力・運動能力等調査」の他、町独自のアンケート調査の結果・分析をもとに、望ましい生活習慣の確立を図るため、積極的に情報提供に努めてまいります。特に、「ゲーム機や携帯電話・スマートフォンなどの情報端末機器の使い方・与え方」について、家庭でのルールづくりが一層進むよう働きかけてまいります。

重点の4は、「健康・安全に関する教育の推進」であります。

1点目は、防災教育の充実についてであります。「厚岸町版津波防災教育のための手引き」を活用した小中9年間の防災教育を通して、自らの力で状況に応じた判断や行動をとり危機を回避する力を身に付けるとともに、高い防災意識を持たせるよう努めてまいります。また、

引き続き火災や地震を想定した避難訓練、普通救命講習等を実施し、学校教育全体を通して体制整備に努めてまいります。

2点目は、安全面についてであります。学校の危機管理マニュアルの充実に努めるとともに、交通安全教室の開催、自転車マナーの指導や防犯訓練を関係機関と連携の上計画的に実施し、予防指導に努めるとともに、教職員・保護者・地域関係者による街頭指導や通学路の安全点検などを継続してまいります。不審者から身を守るための指導と対策については、子どもたちが適切に退避行動をとることができるよう指導を徹底してまいります。

また、ネット犯罪による被害防止や情報モラルの育成を図るため、警察や携帯電話会社から外部指導者を招聘し、防犯教室や講習会を実施いたします。

3点目は、健康面についてであります。児童生徒の健やかな成長を願い、歯の健康や喫煙・薬物乱用防止、食に関する指導、「早寝・早起き・朝ごはん」運動を継続していくとともに、町民がつくる健康なまちづくり計画「みんなすこやか厚岸21」と連動した中で取組を進めてまいります。

また、本町児童生徒の体力・運動能力については、全国調査や町内調査の結果から、小中学校ともに向上の兆しがみられています。各学校の体力向上の取組が効果的に図られていることから、今後も各校の「体力向上計画」に基づき、授業改善を図りながら年間を通じた健康・体力づくりを推進してまいります。

4点目は、学校給食についてであります。栄養バランスのとれた給食の提供により、成長期にある児童生徒の健康増進を図るとともに、アレルギーを持つ児童生徒には、アレルギー除去食や代替食の提供を

適切に行い、安全で安心な学校給食の実施に努めます。

また、学校においては、担任と栄養教諭が連携し、子どもたちに食事の重要性と楽しさ、心身の成長や健康の保持増進の上で望まし栄養や食事のとり方、食物に対する正しい知識や理解の充実を図ってまいります。豊かな自然に恵まれた本町の地場産物を活用しながら、食物を大切にし、食物の生産などに関わる人々への感謝の心を育み、郷土に対する意識の高揚と、地域産業や食文化への学びに向けた食育に取り組んでまいります。

さらに、家庭における食育では、給食だよりによる継続的な情報発信や、参観日を活用した親子給食の実施により、食に関する啓発に努めてまいります。

重点の5は、「特別支援教育の充実」であります。

1点目は、個のニーズに対応する支援体制の充実についてであります。各学校における取組の交流や研修を通して教師の専門性を高めるとともに、校内支援体制のさらなる充実に努めてまいります。特に支援を要する児童生徒については、学級支援員の配置により、一人一人の実態に応じた教育支援を継続してまいります。

2点目は、関係機関との連携についてであります。教育委員会、学校並びに関係機関が一丸となり子どもの状況把握に努めるとともに、厚岸町教育支援委員会の機能を生かし、就学に関する情報提供や相談の他、個別の教育支援計画作成にあたっての助言など、就学後も一貫した支援を行ってまいります。

また、特別支援学校や北海道教育委員会が実施している巡回教育相談及び学校訪問事業を活用しながら、関係する福祉・医療機関との連

携を深め、継続した特別支援教育の充実に努めてまいります。

重点の6は、「今日的な教育課題に対応する教育の推進」であります。

1点目は、「環境教育の推進・充実」であります。学校における環境教育を充実させるため、「豊かな環境を守り育てる基本計画」と連動し取組を進めてまいります。すべての小中学校で「学校版厚岸町環境マネジメントシステム」の認定を受け、学校での実践を家庭・地域へ広げていく「発信型・実践型の環境教育」の展開に努めてまいります。また、厚岸の自然環境や施設を活用した教育活動を積極的に推進するとともに、厚岸町環境教育推進委員会との連携の下、小・中・高校にわたる環境教育の充実に努めてまいります。

2点目は、ICT（情報通信技術）教育の推進についてであります。現在各学校では、実物投影機などICTを活用した効果的な教育活動が展開されております。平成28年度は、太田小学校・太田中学校にタブレットを導入し教育効果の検証を進めてまいります。また、情報技術の進歩に対応した学校教育の充実に向け、教員のICTに関する研修の推進と同時に、ICT教育の環境整備に努めてまいります。

3点目は、キャリア教育の充実についてであります。地域の人材や町内企業の協力を得ながら、小学校においては施設や職場見学、中学校においては企業説明会や職場体験学習などを通して、望ましい勤労観や職業観の育成を図ってまいります。

4点目は、学校における読書活動の充実であります。読書活動は、言語能力を養い、想像力を高め、豊かな情操を育む重要な教育活動です。子どもたちが日ごろから読書に親しむことができるよう情報館と

密接に連携を図り、学校図書館活動の活性化を進めてまいります。子どもたちには、教科での読書活動の他、読み聞かせや朝読書等を通して読書に親しみを持たせ、読書の習慣化を図ってまいります。

重点の7は、「学校施設・設備の充実」であります。

1点目は、学校施設の維持管理についてであります。児童生徒に学習しやすい教育環境を提供するため、継続的に施設点検を行い施設状況の把握に努め、計画的な修繕を行い適切な維持管理に努めてまいります。本年度は、太田中学校の玄関前の舗装整備を行ってまいります。

2点目は、教員住宅についてであります。教職員に対し住宅に関するアンケート調査を実施し入居の要望の把握を行い、効果的な維持補修を実施し、住環境の整備を進めてまいります。本年度は、住の江地区住宅1戸の外観及び屋内を補修し整備を進めてまいります。

また、老朽化により入居不可能となった施設については、計画的に解体を進め、適切な教員住宅の管理に努めてまいります。

重点の8は、「教育支援の充実」であります。

1点目は、幼児教育についてであります。

幼稚園・保育所と小学校の連携を強化し、学校教育への円滑な接続を図るよう、情報の伝達を密にし、個々の状態に応じたきめ細かな教育支援を行ってまいります。

特に、感染症の発症時における情報の伝達を迅速かつ適切に行い、より一層、関係機関との連携を図ってまいります。

2点目は、高等学校教育への支援についてであります。地元中学校卒業生の減少や進路志向の多様化に伴い地元中学校からの志願者が少

なくなっておりますが、「厚岸翔洋高等学校」は、地元の高校であるとともに水産科を有する道東唯一の職業科高校であります。

本年度も「高校通学バス定期券購入費助成」を実施し、保護者負担の軽減と入学生確保のため支援を行うとともに、高校と連携しながら魅力ある学校となるよう様々な振興策や今後の学校のあり方について検討を進めてまいります。

3点目は、奨学資金についてであります。現在の貸与の条件に加え、看護師を目指す者に対する貸付を充実させ、町内の医療機関における人材の確保に繋がるよう拡充を図ってまいります。

重点の9は、「厚岸町立学校適正配置計画の見直し」であります。

文部科学省は、平成27年1月に公立小中学校の統廃合に関する手引きを改定し統合の目安を示しましたが、地域における学校の重要性を踏まえ、小規模校の存続は自治体に判断を委ねる内容となっております。教育委員会といたしましては、今後の指針となる学校適正配置計画の見直しのため、保護者や地域の方々から意見を伺ってまいりましたが、本年度は、さらに幅広く意見をいただく機会を設けて、参考としながら学校適正配置計画を更新してまいります。

なお、床潭小学校が平成28年度末をもって閉校する運びになっていますが、これは、地域・保護者の皆さまが将来を担う子どもたちの教育を最優先に考えた決断であります。今後は、保護者の意見を伺いながら新たに就学する学校への通学体制の整備など準備を進めてまいります。

第二は、社会教育の推進についてであります。

町民が心豊かで生きがいのある生活を送るためには、生涯を通じて積極的に学び、その成果を生かせる環境が必要です。

社会教育は、人々が暮らしの中で学習活動等を通じ地域の絆を強め、活力あるコミュニティを形成していくことにもつながることから、本年度も社会的・地域的課題に対応した施策を通じ、学習しやすい環境を整えるとともに、地域を担う人材の育成を図るために、厚岸町総合計画を基本とした第8次厚岸町社会教育中期計画に基づき、事業の推進に努めてまいります。

そのための施策について申し上げます。

1点目は、豊かな人間性を培う家庭教育と青少年の健全育成の充実についてであります。子どもの健やかな成長には家庭の教育力向上が不可欠です。子育てに不安や悩みを抱える親が多いことから、多くの親が集まる機会に子育てに関する学習会を各学校との連携により実施してまいります。

また、子どもが正しい生活習慣を身につけるために最も基本的なことである「早寝・早起き・朝ごはん」の啓発と社会性や人間性を育むための様々な体験活動を関係機関と連携を図りながら実施してまいります。

継続して実施している村山市との「友好都市子ども交流事業」について、本年度は厚岸町において体験活動等を通じた交流事業を実施してまいります。

また、平成27年度実施の姉妹都市中学生等国際交流事業については、新たに翔洋高校の生徒2名を含めた事業となっており、これに続き、本年度はオーストラリア・クラレンス市からの生徒の受け入れを

行い、厚岸町においてホームステイや学校体験を通して、姉妹都市との更なる友好の促進を図ってまいります。

2点目は、ライフスタイルに応じた多様な学習機会と情報提供の充実についてであります。個人の価値観が多様化している現在、生涯の趣味や学習方法も多様になり、数多くのサークルや団体による活動が行われていますが、学びは個人の情操だけではなく、仲間づくり、地域づくりのために有効であります。本年度も、町民の学びの機会を提供するための講座や講演会を実施するとともに、「生涯学習カレンダー」やホームページ等による学習情報の提供に努めてまいります。

また、生涯学習の拠点施設としての機能を併せ持った真龍小学校において、通年で開設する講座を継続実施し、本年度も講座の充実と指導者の育成促進を図ってまいります。

3点目は、芸術・文化の充実についてであります。芸術・文化は人々の創造性を広げ、生活に潤いを与えると共に心の豊かさを育みます。本年度も全ての小中学生及び保育所・幼稚園児を対象とした芸術鑑賞の機会を設けるとともに、日頃から文化活動をされている人々の発表の場として町民文化祭を厚岸町文化協会と連携して開催するほか、芸術文化関係団体等への活動の支援を図ってまいります。

4点目は、文化財の保護についてであります。本町には、国や北海道から指定されたものを含め、多くの文化財があります。これらの貴重な文化財を後世に保存するため、文化財パトロールを実施するとともに、新たな文化財の情報収集と調査に努めてまいります。

円滑な館の運営を図るため海事記念館、郷土館、太田屯田開拓記念館において展示・収蔵している郷土資料の整理・保管・展示を通して、その活用と情報発信に努めてまいります。

文化財保護への意識高揚を図るため、講演会や古文書教室などを開催し、文化財の普及・啓発活動に努めます。

国指定史跡「国泰寺跡」の整備事業につきましては、史跡の整備と活用を推進するため、基本計画の完成に努めてまいります。

床潭沼の緋鮒生息調査において、近年、緋鮒の生息は確認されておりませんが、今後も、引き続き、調査時期や捕獲用具などを検討しながら、緋鮒の生息確認に努めてまいります。

町指定無形文化財の「厚岸かぐら」につきましては、本年度も、伝承校であります真龍小学校と協力し、無形文化財の継承活動を支援してまいります。

アッケシソウにつきましては、より多くの人たちに町の名の付いた植物「アッケシソウ」に親しんでもらえるよう、厚岸湖岸の自生地の活用や新たな保護・増殖地の確保などについて検討してまいります。また、平成26年度に引き続き厚岸湖岸の生育確認調査を実施してまいります。

5点目は、海事記念館事業についてであります。町内児童施設や小中学校、ネイパル厚岸との連携による学習機会の提供や、プラネタリウム室の活用、釧路・根室管内小中学校への利用促進を図る積極的な情報発信、釧路市こども遊学館と連携し移動天文車「カシオペヤ号」による「ほしぞら教室」を継続実施し、天文知識の普及を図ってまいります。

また、「海事記念館こどもクラブ」や「海の作品展」、「海事記念館探検クイズ」の実施、写真愛好団体による写真展、さらには情報館や水鳥観察館等との連携を図り、海事思想の普及に努めてまいります。

6点目は、情報館の事業についてであります。

厚岸情報館は、本年度、20周年を迎えます。開館以来、多くの町民の利用に支えられ、利用率やサービス内容については、北海道はもとより全国的にも高い評価を受けてまいりました。開館20周年を契機にさらに多くの皆さまに利用される情報館を目指してまいります。

昨年度、「第二次厚岸町子ども読書活動推進計画」を策定したところでありますが、子どもの読書活動の更なる推進のため町内の読み聞かせボランティア団体や学校との連携・協力の下、保育所や幼稚園、学校での読み聞かせやブックトークなどの読書案内を継続実施し、学校図書館活性化会議等の機会を通して学校図書館の整備充実を支援してまいります。

また、保健福祉課や社会福祉協議会との連携を密にしながら、乳幼児から高齢者までを対象として「ブックスタート」「土曜おはなし会」「お年寄りのための読み聞かせ」や読書案内を引き続き開催し、町民の生涯にわたる読書環境の整備に努めてまいります。

図書館バスにつきましては、学校や保育所、集会所などの施設をはじめ、遠隔地を巡回し、情報館の各種サービスを提供してまいります。

平成27年度に更新した図書館システムや視聴覚機器、LED照明などの施設整備により、より快適な環境の下で充実した図書館サービスの提供に努めてまいります。

第三は、スポーツの振興についてであります。

スポーツは、日々の暮らしに潤いを与え、心身の健全な発達を促し、活力に満ちた社会形成に必要不可欠なものであります。

スポーツがもたらす、爽快感、達成感、心身にわたる充足感や楽しさ、喜び、体力向上や精神的なストレスの発散、中高年においては

生活習慣病の予防など、心身の両面にわたる健康の保持増進に資するものです。

そのため、生涯にわたり町民だれもがそれぞれの体力や年齢、目的に応じ、気軽にスポーツができるよう、施設の充実・整備を図り、スポーツ振興に向けた体制づくりを進めてまいります。

本年度も、町内の体育施設並びに温水プールを活用し、子どもから高齢者を対象に各種スポーツ大会や水泳教室を開催し、町民の健康増進に取り組んでまいります。

また、厚岸町体育協会、スポーツ推進委員会、厚岸町スポーツ少年団との連携・強化を図り、スポーツの普及・振興に努めてまいります。

次に、スポーツ障害への取組については、厚岸町でも、スポーツ指導者等においてその認識は高まっており、細心の注意を払った指導がなされております。

今後とも、正しい認識や練習方法を修得するため、指導者養成研修への参加を継続するとともに、スポーツ少年団をはじめ、関係団体に対してもスポーツ障害への知識と予防に対する認識を広める取組を進めてまいります。

次に、「水に賢い子供を育む年間型活動プログラム」については、本年度もB & G財団と連携し、厚岸小学校で継続実施していくとともに、防災教育の一環とした着衣泳教室を小学生対象に実施してまいります。

海洋スポーツの推進について、小学生から高校生を対象にカヌー体験事業を実施し、海との関わりを深めた体験型スポーツの振興を図ってまいります。

次に、スポーツ振興助成については、各種スポーツ団体や個人の競

技力向上と参加経費の負担軽減のため、継続して支援を行うとともに、助成の拡充を図ってまいります。

次に、本町のスポーツの拠点となっております宮園公園体育施設については、宮園公園野球場グラウンドの平坦化並びに降雨時のダッグアウト及び本部席の水没を解消するための排水設備の改修を行い、利便性向上と施設の長寿命化を図ってまいります。

また、その他の施設においてもその都度適切な補修を行い、維持管理に努め、多くの町民に利用していただけるよう努めてまいります。

以上、平成28年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。教育委員会といたしましては、町民の皆さまの負託に応えるため、町をはじめ、学校、関係機関と密接な連携を図りながら、本町の未来を担う児童生徒が、自らの夢や希望の実現にむかって生き生きと学ぶことができる学校教育の充実と、町民生活に潤いと活力を生み出すための文化・スポーツの振興にむけた取組を推進してまいります。町民の皆さま並びに町議会議員の皆さまの、なお一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。